



■新水路工事中(昭和51年撮影) 新水路事業は、オソベツ川合流点から下流約5kmの区間を対象に昭和48年に着工され、昭和55年に暫定通水、その後、新水路区間の河道拡幅を行い、昭和59年に完了しました。

平成17年6月2日(木) 第5回 旧川復元小委員会が開催されました。

■開催概要

第5回旧川復元小委員会」が平成17年6月2日(木)に釧路市生涯学習センターで開催されました。会議は、構成委員28名(個人9名、団体10団体、オブザーバー5団体、関係行政機関4機関)のうち、15名(個人6名、団体6団体、関係行政機関が3機関)の出席により開催されました。その他一般の方も参加されました。

今回は、茅沼地区旧川復元実施計画(案)の記載内容や今後の検討スケジュール等に関する協議が行われました。会議では、主に魚類の生息環境や湿原景観の復元効果を予測する手法についての意見が寄せられました。今後は、協議会及び小委員会を実施計画(案)の協議を進め、概ね9月を目途に実施計画を取りまとめていく予定です。



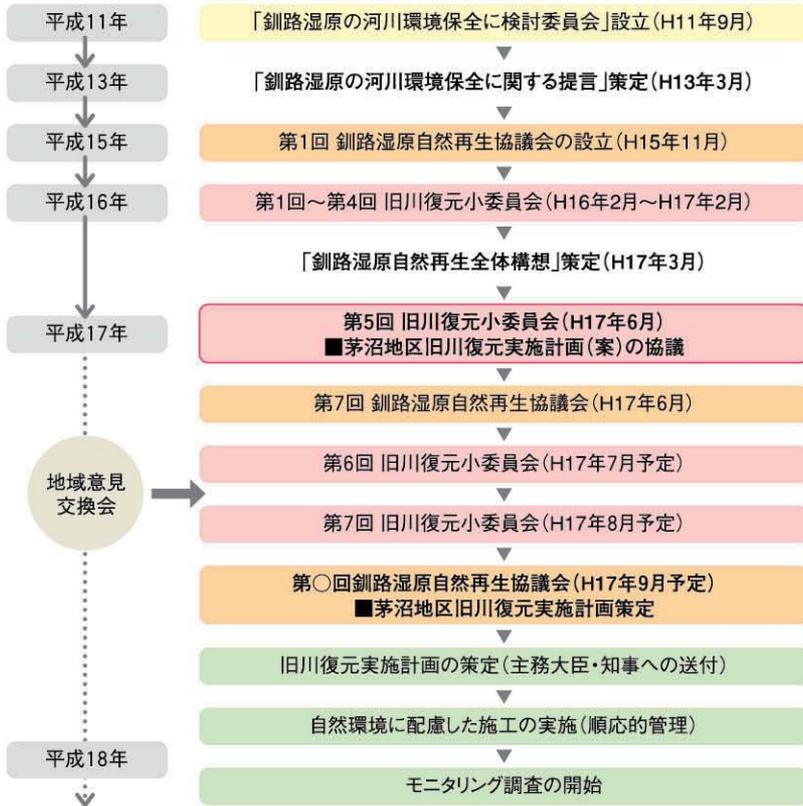
第5回旧川復元小委員会



茅沼地区旧川復元実施計画(案)

これまでの経緯と今後の計画

今後、当案を協議会で議論した後、2回の小委員会と1回の協議会を開催して最終案をとりまとめ、実施計画を策定していく予定です。



茅沼地区旧川復元実施計画(案)の目次構成(平成17年6月)

- 第1章 実施者と協議会
 - 1-1 実施者の名称及び実施者の属する協議会
- 第2章 自然再生の意義と取り組みの考え方
 - 2-1 釧路湿原の保全の必要性
 - 2-2 全体構想における旧川復元事業の位置づけ
 - 2-3 旧川復元の実施区域について

第3章 自然再生事業(茅沼地区旧川復元)の対象となる区域の周辺自然環境

- 3-1 事業の対象区域
- 3-2 事業対象区域の現状と課題

第4章 自然再生事業(茅沼地区旧川復元)の目標と事業の計画

- 4-1 事業の目標と目標達成のための手法
- 4-2 事業の実施内容
- 4-3 事業実施による効果と予測結果
- 4-4 モニタリングによる検証
- 4-5 順応的管理手法の適用

第5章 その他自然再生事業の実施に関して必要な事項

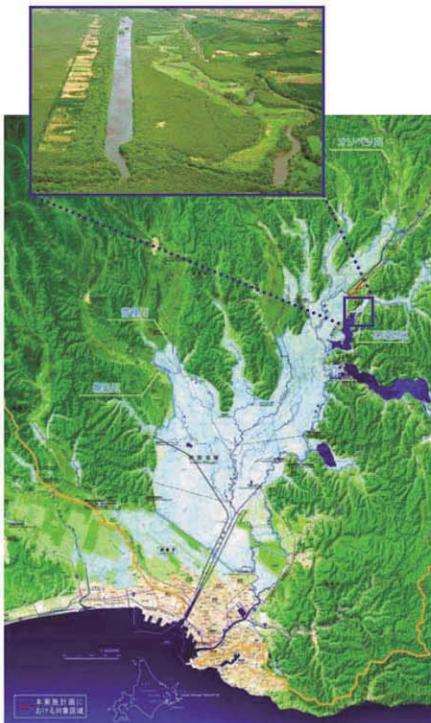
- 5-1 湿原保全のための流域管理
- 5-2 各小委員会との連携
- 5-3 地域との協働
- 5-4 情報の公開・発信

□:当ニュースレターに記載している箇所。その他の項目に関しては釧路湿原自然再生協議会ホームページに掲載されています委員会資料をご覧ください。

第3章 自然再生事業(茅沼地区旧川復元)の対象となる区域の周辺自然環境

3-1 事業の対象区域

本事業の対象区域は、釧路湿原の流入部となる釧路川河口から32km付近の標茶町内にある茅沼地区とします。



■茅沼地区旧川復元区域

3-2 事業対象区域の現状と課題

【茅沼地区の現状】

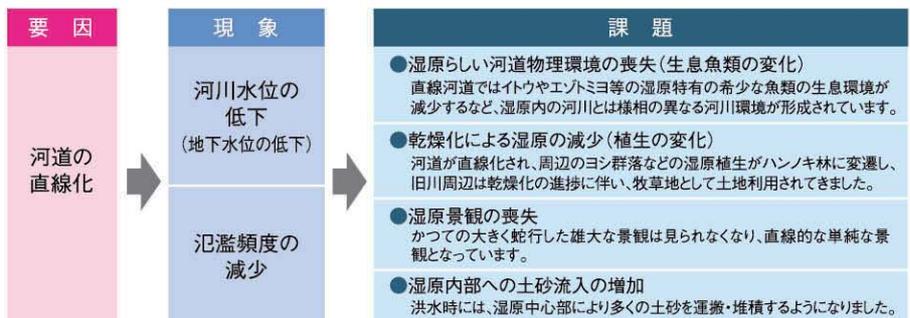
—河川の現状—

- 現在の旧川は切り替え後、約25年が経過し、土砂や腐葉土等の堆積により川幅と河積の減少が見られます。
- 釧路川(沼幌新水路)(以下「直線河道」という)は、単列砂州が発生し、一部で砂州上に樹木の繁茂が見られます。
- 排水路の整備により旧川と直線河道の間では地下水が低下し、乾燥化が促進されました。

—自然環境の現状—

- 旧川周辺には、牧草地跡のほか、ヨシ群落やハルニレ林等の自然植生も分布しています。
- 旧川は水流が緩慢なため水生植物やトゲウオ科魚類も多数生息しています。
- 直線河道右岸には新水路工事の排泥地跡があり、下流側にはヨシやスゲが生育する湿地、上流側には裸地が多く見られます。
- 直線河道ではウグイ類やサケ科魚類が確認されています。
- 旧川、直線河道ともにタンチョウの足跡が見られ、餌場となっていることがうかがえます。

【茅沼地区の課題】



第4章 自然再生事業(茅沼地区旧川復元)の目標と事業の計画

4-1 事業の目標と目標達成のための手法

釧路湿原自然再生全体構想における河川環境の保全・再生に向けた4つの達成すべき目標

- ① 良好な環境を有している河川が維持されるよう保全する。
- ② 湿原への負荷を軽減し、河川の生態系を保全するために、河川本来のダイナミズム(自然の川の擾乱・更新システム)を回復・復元する。
- ③ 河川生態系を代表する野生生物を保全するために、河畔林・氾濫原・淵・瀬等多様な環境を復元・修復する。
- ④ 生物の移動の障害を解消するために、河川の上流から下流に至る連続性(縦断的連続性)や河岸から河道に至る連続性(横断的連続性)を保つ。

← 茅沼地区の現状と課題

自然再生事業(茅沼地区旧川復元)における目標

- 湿原河川本来の魚類などの生息環境の復元
- 氾濫原の再生による湿原植生の再生
- 湿原景観の復元
- 湿原中心部への土砂流出などの負荷の軽減

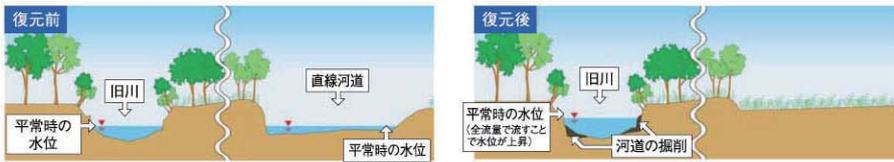


■ 茅沼地区旧川復元区間の位置図

4-2 事業の実施内容

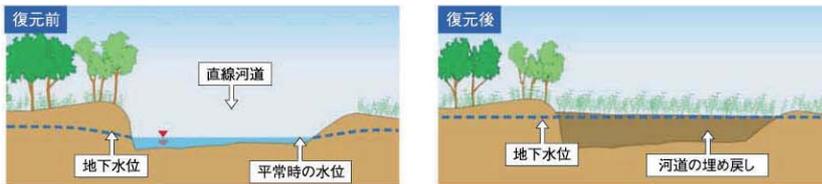
【旧川復元のイメージ】

旧川に堆積している土砂を除去し、旧川を流れていた頃の河道断面に復元して、全流量を復元河道に流すことで河川水位は旧川を流れていた頃の水位に戻り、冠水頻度や蛇行の形状の復元等を図ります。あわせて、河畔林を考慮した生物の生育・生息環境の復元を図ります。また、必要に応じて河岸保護工等の対策を実施します。



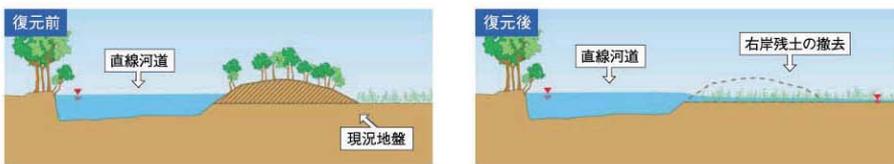
【直線河道の埋め戻しのイメージ】

直線河道を当時の地盤高程度まで埋め戻し、地下水位、湿原植生の復元を図ります。



【右岸残土撤去のイメージ】

堤防状となっている右岸掘削残土を撤去することで、流量増加時の周辺への早期氾濫と、冠水面積・頻度の増加を図ります。



4-3 事業実施による効果と予測結果

本事業実施により予測される効果とその効果に対する予測評価の方針と予測項目を整理した一覧を以下に示します。

期待される効果	予測評価の方針	予測項目
魚類の生息環境の復元	魚類の採餌・休息空間として重要な要素を評価する。	・水深、流速、水面幅、河床勾配 ・河床形態 ・落下昆虫量
湿原植生の再生	湿原植生の立地環境を形成する要素として重要な水環境について評価する。	・冠水時間 ・冠水面積 ・地下水位
湿原景観の復元	湿原を望む視点場として考えられる高所および河川からの景観について評価する。	・現地写真 ・航空写真
湿原中心部への負荷の軽減	湿原中心部への負荷の要素として重要な土砂輸送について評価する。	・湿原中心部への土砂流入量

このようなことが話し合われました

- 委員
- 茅沼地区の旧川復元の目標は、湿原河川本来の魚類の生息環境を戻すことで、それは水深を今までよりも深くすることで、魚の隠れ場所を確保するために、河畔林の被覆率を高めたり、倒木を沈めることによって多様な環境を再生することができるのかと思う。
- 直線部分と旧川(復元後)、リファレンスサイトの物理環境の比較で、旧川の水深等はリファレンスに近づいているが、底質(礫成分、砂成分、粘土、シルト成分)は直線部分とリファレンスサイトの中間の値ではなく、全く別の傾向にあり、どのように考えたらよいのか。
- 河床形態の領域区分は表現が専門的過ぎるので、一般の方が理解できるような分かりやすい表現にしていきたい。
- フォトモニタージュを用いて景観予測を行う際には、水位が上がることによる様々な景観上の変化を反映させるべきではないか。
- 今回調査された1日あたりの落下昆虫量が多すぎると思う。調査規模など詳細な条件を教えてください。
- 蛇行により縁辺部が長くなり川に落ちる量が増えることにより、羽化昆虫量も増えて、鳥類群集が多くなる。餌という観点からの評価を詰めるのであれば、水生昆虫調査も行わなければならない。再度、調査方法を見直す必要があるのでは。
- 保全すべき区域をどうやって抽出するのかなどを次回に詳しく説明していただきたい。
- 施工時の圧密や濁水による影響を軽減することは重要であるが、どの場所を保全すべきかという議論が一番重要になると思う。移植する場合にはどのような場所に移植を考えているかも含めて、次回に詳しく説明して頂きたい。
- “事業実施による効果と予測結果”の章がわかりづらいので、現在のデータ、予測の手法、予測結果と、区別をつけた方がよい。例えば湿原植生の再生であれば、昔の河道の周りの湿原面積、現在直線化したことで攪乱頻度が減ったの湿原面積、再生の結果ではこれだけ復元するという対応が取れているほうが分かりやすい。これは予測した結果になれば成功、その数字に至らなかったのならばどこか具合が悪いという判断をする部分だと思う。
- 事業の実施内容は詳しい情報があった方がよいと思う。特にここはモデルとなっていることも考えると、どのような理由で当該区間を設定したのか、経緯や理由を整理しておくことが重要である。
- 地域で色々な調査を行っている専門家(学識者も含めて)に、調査及び計画段階で相談してくれると、色々な問題がチェックできると思う。地域の専門家と現地を踏査することによって、その生息している種や配慮すべき点を知ることは非常に重要である。

第5章 その他自然再生事業の実施に関して必要な事項

釧路湿原の自然再生を将来にわたって効果的に推進するため、次の事項に配慮して自然再生に取り組みます。

5-1 湿原保全のための流域管理

湿原の変動要因の多くは湿原外の流域の社会・経済活動からもたらされるものと考えられることから、流域の視点により健全な循環系の構築を進める「湿原保全のための流域管理」が重要となる。

- 流域に住む人々が湿原とともに生きる地域づくりを進める(持続可能な社会の構築)
- 健全な水・物質の循環系や生態系のつながりを再生する

そのために

- 地域の多様な主体の参加による合意形成と事業実施の検討
- 地域住民、NPO等、地方公共団体、関係行政機関、専門家で構成する「釧路湿原自然再生協議会」の設置
- 他事業とも連携しつつ、長期的な視点で釧路湿原の自然再生を推進する

5-2 各小委員会との連携

小委員会において得られた知見や蓄積されたデータの共有化に努めることにより、各施策の効率的かつ効果的な取り組みが可能となる。

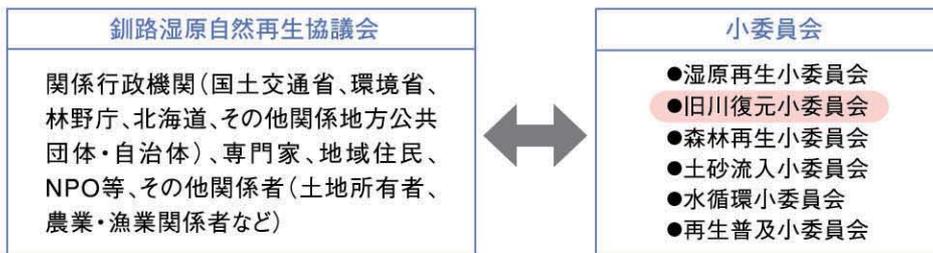


図 釧路湿原自然再生協議会組織

5-3 地域との協働

釧路湿原自然再生協議会の設置に加えて、釧路川の河川清掃活動、釧路湿原川レンジャー活動(河川監視活動、学習会など)などこれまでの取り組みに加えて、地域の意見の反映や環境学習への積極的な利用など、地域住民、NPO、専門家、関係行政機関等の連携、協働をより一層進める。また、河川及び湿原をより身近なものとなるよう写真・絵画コンクールなどを開催するなど、河川や湿原保全の普及・啓発に努め、湿原保全の意義・目的の共通認識を深め、自然再生の取り組みに参加する機会が流域全体に広がっていくことが期待される。

5-4 情報の公開・発信

継続的に把握された各種調査データは、長期的な保存・蓄積が図られるよう電子化を図り、自然再生に関する技術の研究開発に資するため適切に提供する。(調査データや事業の実施内容等はホームページなどを通じて効率的かつ効果的な情報の提供を図る。)また、子供や外国人などへの情報提供の手法の検討に努める。

第5回 旧川復元小委員会 [出席者名簿(敬称略、五十音順)]

- ◎小委員会委員長
- 委員会代理

●個人

内島 邦秀
[北見工業大学 工学部 教授]

桂川 雅信
[北海道教育大学札幌校 非常勤講師、
[環境カウンセラー(市民部門)]

神田 房行 ◎
[北海道教育大学 副学長(釧路校担当)]

木村 勲

中村 太士 ○
[北海道大学大学院 農学研究科 教授]

針生 勤
[釧路市博物館 館長補佐]

●団体

釧路自然保護協会
[会長/高山 末吉]

釧路湿原国立公園
ボランティアレンジャーの会
[事務局長/杉山 伸一]

釧路水産用
水汚濁防止対策協議会
[事務局長/山田 英世]

釧路生物談話会
[伊藤 政和]

さっぽろ自然調査館
[代表/渡辺 修]

下久著呂地区
農業用排水維持管理組合
[組合長/八木沢 栄蔵]

●関係行政機関

国土交通省 北海道開発局
釧路開発建設部
[治水課長/大串 弘哉]

環境省
東北海道地区自然保護事務所
[所長/星野 一昭]

標茶町
[建設課長/井上 栄]

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839

[E-mail] info@kushiro-wetland.jp